

平成18年11月10日

多治見市議会議長
市原博嗣様

民主党・市民フォーラム
石田浩司
水野由之
仙石三喜男

研修会及び視察報告書

視察参加者

石田浩司 水野由之 仙石三喜男（他会派3名）

研修先

1日目

場 所 社団法人 日本経営学会

内 容 地方議員のための政策立案と条例の制定

日 時 平成18年10月24日（火）10：00から16：00

講 師 弁護士 岩本安昭 氏

研修内容

1、地方議員の仕事

地域の代弁者から、積極的に参加型行政に関わり、施策条例の制定へ

2、地方議員にとっての政策立案テーマ

①議会改革②議会の議決事項の条例化③自治基本法④まちづくり、地域振興、産業振興
⑤環境・産業廃棄物対策⑥市民参加の制度化

3、地方分権一括法施行後の法環境の変化

地方で独自に施策を法律的に整理し、実施していく必要。

4、新しい条例制定とその実践

地方分権の流れの中、条例制定は多様化している具体例を挙げ説明。

5、現在の動向

6、今後の動向＝地方独自施策の条例化

7、法律と条例の関係

8、地方公共団体の立法権

9、条例案の書き方

10、条例の適用と解釈

11、予算との関係

所感

議員提出条例の場合、3月議会でのリベラルたじみが提案したやり方は、議案として取り上げ

られる可能性が低いことが理解できた。議会提案型の手順は、①骨子を議運などで提案②議会事務局との事前協議③議会事務局による条例案の審査・作成④住民との協議⑤執行機関との協議⑥会派調整⑦議会運営委員会⑧議案上程の流れで行う。

法制や条例作りに関しては、議会事務局の体制を強化する必要があり、議会全体の認識を確認する必要がある。法制担当職員を議会事務局に引っ張ることも必要。

視察風景



視察先

2日目

場 所 大阪人権博物館(リバティおおさか)

日 時 平成18年10月25日(水) 10:00から11:00

所感

日ごろ、人権に関して考えることがないが、日常の行為や発言に対しても人権を侵害していることがあり、考えさせられた。特に議会や執行部の発言には、責任を持ち差別的な発言をしないようにすることが必要だと感じた。



場 所 医療法人守田会 いぶきの病院

日 時 平成18年10月25日(水) 14:00から16:00

担当者 理事長 森田瑠璃子 事務部長

奥村組建設部長 木村修治 課長代理 宮崎浩二 課長代理 今村恵裕

研修内容

コンセプト 生活習慣病の予防 生活習慣病の治療 高齢者の家庭・社会復帰
アクセスのよい施設 病床数160床

建物の特徴 全病室とも個室 楕円形のフロアで中央は吹き抜け 屋上緑化とビオトープ

全室個室 患者のプライバシー 院内感染防止 家族と一緒に病気を治す

防火面 バランダは避難通路 吹き抜けは火災時に肺炎機能

メンテナンス 配管を外に配置することでメンテナンスや患者に配慮

所感

民間病院でもあり吹き抜けや配管などうまく利用し、照明や建築コストの削減やランニングコストにも配慮されている。給食は直営で行っているが、給食はレトルトによる業者委託。食器は陶器を使用。経営の理念によりリハビリを主とする病院であり、守田会全体の中での位置付けがしっかりとしている。駅との隣接や病院自体が地域のランドマーク的存在になっている。

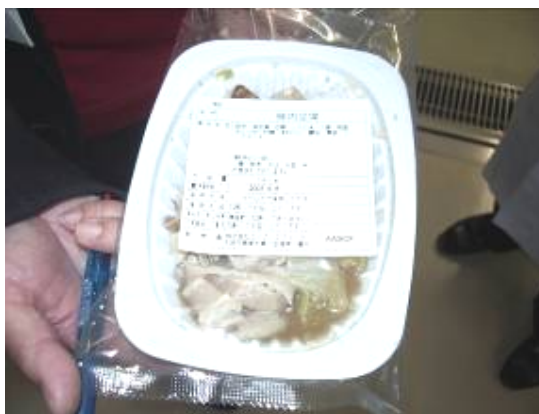
視察風景



個室病室



給食室



レトルト食